

事 務 連 絡  
令和 4 年 4 月 28 日

令和 3 年度地区公衆衛生担当理事連絡協議会

参加者 様

公益社団法人東京都歯科医師会  
(地 域 保 健 課 扱)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る  
令和 4 年度実施予定地区一覧の送付について

平素より本会会務の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 3 月 29 日（火）に開催致しました「地区公衆衛生理事連絡協議会」にて、後期高齢者医療広域連合からの説明資料（資料 16）として〔高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業〕についての詳細および令和 3 年度に委託契約を締結した 17 市区町村の一覧表をお渡ししているところです。

この度、後期高齢者医療後期連合より、上記事業の令和 4 年度一覧表についての情報提供がありましたので、送付させていただきます。つきましては、今後の標記事業実施についての参考資料としていただければ幸いです。

ご一読のほど、何卒、よろしくお願い申し上げます。

【別 紙】

- ・ 令和 4 年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 実施予定一覧  
（後期高齢者医療広域連合）
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について  
（令和 3 年度地区公衆衛生担当理事連絡協議会 資料 16）

送付元：  
東京都歯科医師会  
地域保健課 丸山・荒木  
TEL 03-3262-1148

令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 実施予定一覧

	市区町村名	開始年度	実施圏域	日常生活圏域数	ハイリスクアプローチ※
4	新宿区	R4	3(10圏域を区分)	10	ア(低栄養等)
7	墨田区	R3	8	8	ア(糖尿病性腎症・生活習慣病)、イ、ウ
8	江東区	R4	21	21	ア(低栄養・糖尿病性腎症)
15	杉並区	R3	7	7	ア(低栄養・糖尿病性腎症)
16	豊島区	R3	4	4	ア(低栄養・口腔・糖尿病性腎症等)
18	荒川区	R4	4(8圏域を区分)	8	ア(生活習慣病等)
20	練馬区	R3	4	4	ア(低栄養・糖尿病性腎症)、ウ
21	足立区	R2	5	5	ア(低栄養)
22	葛飾区	R3	7	7	ア(低栄養)、ウ
23	江戸川区	R3	15	15	ア(低栄養・糖尿病性腎症)
24	八王子市	R3	6(21圏域を区分)	21	ア(糖尿病性腎症等)
31	調布市	R3	8	8	ウ
32	町田市	R2	12	12	ア(糖尿病性腎症)
35	日野市	R4	4	4	ア(低栄養・口腔)
38	国立市	R4	1	1	ア(生活習慣病)
41	東大和市	R3	3	3	ア(低栄養)
42	清瀬市	R3	1	1	ア(低栄養・口腔等)、イ、ウ
44	武蔵村山市	R4	4	4	ア(糖尿病性腎症)
45	多摩市	R3	5	5	ア(低栄養・口腔・生活習慣病等)、イ、ウ
46	稲城市	R3	4	4	ア(服薬)
50	瑞穂町	R2	1	1	ア(低栄養等)、ウ
52	檜原村	R3	1	1	ア(低栄養・口腔・生活習慣病等)、イ、ウ
57	神津島村	R3	1	1	ア(低栄養・生活習慣病等)、ウ

(実施圏域数・ハイリスクアプローチについては、変更することもある。)

<事業の概要>

年間を通じて企画・調整等の業務に従事する医療専門職と、個別的な支援や通いの場等への関与等の業務に従事する地域の医療専門職を配置し、ハイリスクアプローチ\*とポピュレーションアプローチ\*\*の双方を実施。

\*ハイリスクアプローチ：次のア～ウの一つ以上を実施。

ア 低栄養防止・重症化予防の取組(栄養・口腔・服薬に関わる相談・指導や東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じた糖尿病性腎症重症化予防等)

イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導

ウ 適切な受診等への支援(健康状態が不明な高齢者の状態把握・必要なサービスへの接続等)。

\*\*ポピュレーションアプローチ：KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談、高齢者の健康やフレイル状態の把握、健康に関する相談が日常的に行える環境づくり、必要に応じた健診・医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨等を実施。

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

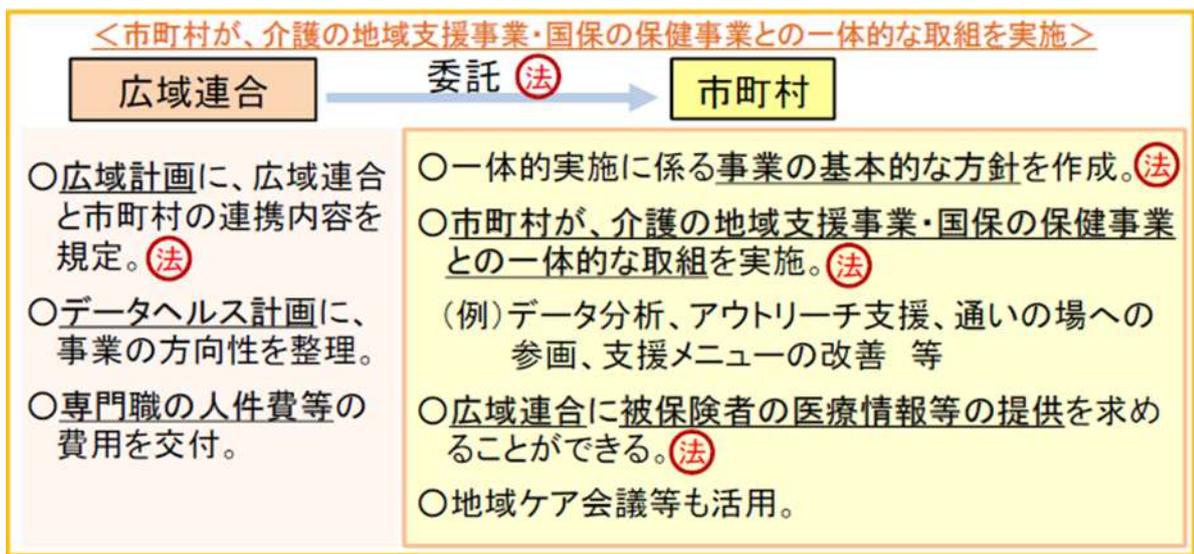
(1) 事業の目的及び概要

高齢者は健康状態に個人差が大きい傾向にあり、疾病（重症化）予防と生活機能維持など医療と介護の両面にわたるニーズを有しています。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（以下「一体的実施」という。）については、高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応した、高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施することで、被保険者の健康の保持・増進を図ることを目的とするものであり、厚生労働省より令和6年度までに全市区町村で展開するとの目標が示されています（健康寿命延伸プラン）。

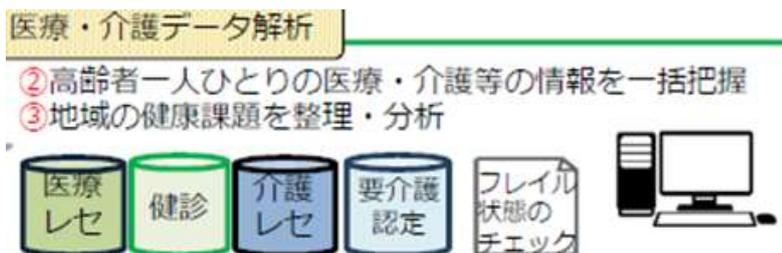
(2) 事業スキームについて

都広域連合は、法令に基づき一体的実施事業を市区町村に委託し、受託した市区町村は、事業の基本的な方針を定め、事業を実施します。

【図4 一体的実施に係る広域連合と市区町村の役割・スキーム概要】



(KDB システムを活用)



事業の一部を民間機関に委託できる。(法)

(市町村は事業の実施状況を把握、検証)

(厚生労働省資料改変)

### (3) 委託契約について

委託業務の内容は、下記のとおり国の特別調整交付金の交付基準の要件に則った事業とします。

#### ① 企画調整等の業務

保健師等の医療専門職を配置して、事業の企画・調整等を実施。

#### ② 高齢者に対する個別的な支援や通いの場等への関与等の業務

医療専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士等）を配置して、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）を実施。

### (4) 都広域連合の取組について

市区町村の取組を支援するため、個別ヒアリングや市区町村職員向け説明会を実施しています。また、広域連合全体の健康課題に関する分析結果等の提供や市区町村の取組状況を整理するとともに、先進事例等の情報収集と展開を図っています。

### (5) 国保データベース（KDB）システムの活用について

国はKDBシステムを積極的に活用した保健事業を推進しており、一体的実施においても国の交付金の交付要件として、KDBシステムの活用が必須となっています。操作研修については、東京都国民健康保険団体連合会において通年実施しています。

### (6) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運用について

高齢者が外出自粛により生活が不活発になる等の健康影響が危惧されるため、地域における感染状況や感染拡大防止対策の対応状況を踏まえて実施方法等を工夫しつつ、一体的実施の取組を進めることが望ましいと考えます。

なお、一体的実施を担当する医療専門職については、高齢者保健事業の一環として新型コロナウイルス感染対策等に従事することは可能です。その他、委託料の交付にあたり、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた事業計画の変更には、国の交付金交付要件を考慮しつつ、協議のうえ、柔軟に対応する方針です。

### (7) 令和3年度の実施状況について

都広域連合と委託契約を締結し、一体的実施事業を開始している自治体は、令和3年度時点で17市区町村です。詳細は次ページ【図5 令和3年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 実施状況】を参照ください。

なお、令和4年度は新たに6市区町村が事業を開始し、23市区町村が事業実施の予定です。

【図5 令和3年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 実施状況】

区市町村名	開始年度	実施予定の日常生活圏域数	ハイリスクアプローチ*
墨田区	令和3年度	8/8	ア、イ、ウ
杉並区	令和3年度	7/7	ア
豊島区	令和3年度	4/4	ア
練馬区	令和3年度	4/4	ア、ウ
足立区	令和2年度	5/5	ア
葛飾区	令和3年度	4/7	ア
江戸川区	令和3年度	15/15	ア
八王子市	令和3年度	3/21	ア
調布市	令和3年度	8/8	ウ
町田市	令和2年度	12/12	ア
東大和市	令和3年度	3/3	ア
清瀬市	令和3年度	1/1	ウ
多摩市	令和3年度	5/5	ア、イ、ウ
稲城市	令和3年度	4/4	イ
瑞穂町	令和2年度	1/1	ア、ウ
檜原村	令和3年度	1/1	ア、イ、ウ
神津島村	令和3年度	1/1	ア、ウ

(計画時点の内容のため、圏域数・ハイリスクアプローチについては、変更することもある。)

<事業の概要>

年間を通じて企画・調整等の業務に従事する医療専門職と、個別的な支援や通いの場等への関与等の業務に従事する地域の医療専門職を配置し、ハイリスクアプローチ\*とポピュレーションアプローチ\*\*の双方を実施。

\*ハイリスクアプローチ：次のア～ウの一つ以上を実施。

ア 低栄養防止・重症化予防の取組(栄養・口腔の指導や東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じた糖尿病性腎症重症化予防他)

イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導

ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握・必要なサービスへの接続。

\*\*ポピュレーションアプローチ：KDBシステム等により把握した地域の健康課題をもとに、通いの場等において、フレイル予防などの健康教育・健康相談、高齢者の健康やフレイル状態の把握、健康に関する相談が日常的に行える環境づくり、必要に応じた健診・医療の受診勧奨や介護サービスの利用勧奨等を実施。